

令和3年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 栗東地域包括支援センター(以下包括とする)は高齢者のさまざまな困りごとに対応する総合相談窓口として、どの職員もどのような内容の相談にも初期対応ができるように直接技術の向上や制度やサービスについての情報収集に努めます。 相談の内容については3職種が連携して対応方法を検討していきます。 寄せられた高齢者の相談内容が多岐に亘り、包括のみで対応できない場合は、対応可能な各機関の担当者と連携を取り対応していきます。 高齢者やその家族が、課題に対して自ら選択し解決できるように一緒に解決に向けて話し合いの機会などを設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等からのさまざまな相談に対応できるよう、制度やサービスについて新たな情報の収集に努め、わかりやすい説明ができるようパンフレット等の整備を行いました。 多岐に亘る相談内容に対しては、コロナ禍ではありましたが、3職種と認知症地域支援推進員が連携するとともに、状況に応じ、各機関の担当者とも連携を図り対応した結果、3年度では相談件数が大きく伸びました。これは啓発活動などの結果、地域への周知が進み、相談に対して迅速に対応できたためと考えています。 高齢者やその家族自身が自ら問題解決できるように話し合いの機会を設け対応を行いました。
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 寄せられた相談内容が包括のみで対応できない場合は、解決に向けて相談や連携がスムーズにとれるように、平素から各団体や行政の窓口との関係づくりに努めます。 地域の高齢者の状況に対して民生委員と連携が取れるように、適宜定例会に参加し、啓発や学習会を企画し顔の見える関係づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年目に入り、銀行や交番、開業医等、各関係機関にも当包括を認知してもらえ、相談件数だけでなく地域包括支援センターに相談する機関も増加しました。その結果、関係機関とも顔の見える関係を築き、連携は取りやすくなってきています。コロナ禍ではありましたが、社会福祉課主催による、権利擁護に関する会議に参加し、高齢分野以外の部署とも顔の見える関係づくりの一步となりました。また、薬剤師会と合同研修を開催するなど、地域高齢者支援に携わる機関として横の繋がりを構築できました。 民生委員との連携では、年度始まりの定例会に参加し、福祉用具や介護保険についての出前講座を開催し、より顔の見える関係作りができました。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づいた対応をおこないます。相談受付後は包括内で協議し、栗東市(高齢福祉係)と情報を共有し対応方針を検討します。虐待対応の終結に向けては、多角的なアプローチができるよう、関係機関とも連携し問題解決に努めます。 虐待対応に関する研修に参加などを通して、包括職員の対応能力のレベルアップを図っていきます。 介護保険サービス関係機関や医療機関との連絡体制を整え、高齢者虐待の問題が深刻化する前に発見できるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年度に入り、虐待対応マニュアルの見直しについて3包括で検討する機会を設ける事ができました。 虐待対応研修に参加し、包括内で協議をすることで、初動期の対応を検討する機会が増えました。 市とのコア会議では終結に向けて多角的なアプローチを検討するとともに、目標を統一し支援していく事に努めました。 年間通じての通報相談件数は11件、その内虐待認定されたのが5件となり、全国統計の1包括あたりの平均相談件数(5.8件)や認定件数(2.8件)を上回りました。 全国の統計と同様で警察からの通報・相談が増え、警察から直接の通報は2件、間接的な相談は2件でした。早期に相談が包括に寄せられる事で、早期対応ができ、重大な事態にならないように予防できました。 包括職員の対応能力を高めるために研修会に参加する事はあまり出来ませんでした。全員で協議する事でピアスーパービジョンを図りました。
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 包括が高齢者虐待相談・通報の窓口であることを周知してもらえよう啓発活動に努めます。 高齢者虐待を未然に防げるよう、介護知識の周知をはじめ、認知症等に対する正しい理解や家庭内における権利意識の啓発、介護サービス利用促進などによる養護者の負担軽減策などを行っていきます。同時に統計資料などを活用しながら、虐待が発生する要因が低減できるよう関係者への働きかけをおこないます。 	<ul style="list-style-type: none"> 22の介護サービス事業所と居宅介護支援事業所に研修実施案内を行いました。 2事業所に虐待防止研修を実施しました。 ケアマネジャー向けに虐待研修を実施予定でしたが、コロナ感染状況により中止となりました。 個別ケース対応で、居宅介護支援事業所のCMと連携した際には高齢者虐待の防止と啓発について案内し、何かあれば相談いただけるように説明しました。
	高齢者の権利擁護の周知と利用支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者一人ひとりの尊厳の保持に向け、“安心して暮らせるまちづくりが推進されていると、市民が思える”よう、高齢者の権利を守るためのネットワークの構築を進めます。 高齢者の権利を守るために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用支援に努めます。制度利用の必要性では、包括内や関係機関(栗東市社協、成年後見支援センターもだま、法テラスなど)と協議検討を行い、高齢者の権利が守れるよう対応していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の権利を守るために、地域権利擁護事業については社協と協議検討し、制度利用できるように働きかけました。 成年後見等の利用を促進した方が良いケースなどに対しては、成年後見センターもだまと連携し、申し立てに繋がるような支援をしました。

令和3年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項	
消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターや栗東市からの新しい情報を、民生委員と連携しながら地域の高齢者に注意喚起していきます。 ・被害などを自ら訴えることが難しい高齢者がいることを勘案し、居宅介護支援事業所を含めた介護保険サービス事業所等へも情報提供を行っていき、被害の未然防止に努めます。 ・被害が疑われる場合は、関係機関に適切に紹介するなど迅速に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止に向けたチラシを民児協やサービス事業所へ配布しました。 ・消費者被害の相談があった個別ケースでは、関係機関がある事を紹介し迅速な対応を図りました。 	
継続的ケアマネジメント業務 包括的・包摂的 ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度、総合事業などと照らし合わせ、介護給付適正化を図るために市と連携し、例外給付検討会に参加、協力します。 ・ケアマネジャーが相談しやすい関係づくりを積極的に行い、連携、情報共有を密に行います。 ・ケアマネジャーが抱えている支援困難ケースについては、同行訪問や包括内の3職種で協議を行いケースを把握し、他職種・他の関係機関と連携を図るとともに、地域個別ケア会議やケース会議等他職種、関係者が協議できる場の提供をし、多角的な支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例外給付検討会に7回参加し、13ケース検討しました。検討結果を今後のケアプラン作成に活かす事ができるよう、ケース概要と検討事項を包括内で報告、共有し、ケアマネジメントの実情を把握することができました。 ・ケアマネジャーから相談のあった困難ケースや、地域から相談があがったケースを包括内で情報を共有し、ケース検討を行い、専門的見地から相談対応を行いました。また、市の担当機関への速やかな報告・相談、関係機関との連携を図り、必要時は支援者会議を行いながら対応しました。 	
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市が開催する介護支援専門員連絡会・代表者会議の企画に協力し、参加します。また、参加するケアマネジャーが意見交換しやすい場が提供できるよう市と共同して検討していきます。 ・薬剤師会等、多職種との勉強会の企画・運営を行い情報提供や連携の機会の提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が開催する介護支援専門員連絡会に参加し、ケアマネジャーが効率的にケース対応できるよう、協力しました。 ・薬剤師会の研修は4回を予定していましたが、コロナ禍により3回の実施となりました。主任ケアマネジャーの更新要件を満たす研修となり、栗東市内の主任ケアマネジャーの参加者も多く、市内にある薬局の薬剤師との情報交換、連携を図る機会となりました。
	ケアマネジメントへの参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援会議に参加、協力を行います。ケアマネジャーとともに、個別に支援するケアマネジメントについて検討し、事後の振り返りを行うことで、自立支援に資するケアマネジメントができるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と包括の主任介護支援専門員が共同で企画し、ケアマネジメント支援会議の運営に協力しました。 ・令和3年度は職員2名が参加し、事例検討を重ねました。今年度で当包括職員全員が全員が自立支援に資するケアマネジメントについて学ぶことができ、ケアマネジャーへの支援の体制強化に繋がりました。
ケアマネジメント業務 介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・本人がどのような生活を送りたいのか、本人の意欲を引き出せるようなマネジメントを行います。そのためにはこれまでの地域での暮らしの継続ができるように地域の社会資源の見直しや新しい社会資源の紹介を行います。 ・委託しましたケアマネジメントについては、令和2年度に見直しました「介護予防マニュアル」に沿って、3包括が統一した対応やアドバイスをできるようにします。またケアマネジャーからの意見なども参考に更なる改良が加えられるように3包括で検討をしていきます。 ・ケアマネジャーから提出された計画書や評価表へのアドバイスやサービス担当者会議の参加等の機会を活用してケアマネジャーと共に自立支援の方向性を見出していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意向やストレスを見出し、ケアマネジメントを行いました。また、自立支援のために再アセスメントを行い、適切な社会資源を紹介しました。 ・2年度に作成した「介護予防マニュアル」に沿って、提出書類の確認や、自立支援に向けたプランとなるよう、ケアマネジャーと連携を図ることができました。概ね提出書類が揃い、委託分の利用者の状況把握ができ、より具体的な相談対応をすることができました。また、担当者を決め、管理表を用いたことで、さらに状況把握や管理がし易くなりました。また、3圏域包括で統一して支援を行うことができるようになりました。 ・要支援・事業対象認定者の件数は増え続ける一方、居宅のケアマネジャーの人員不足等による理由で要支援を担当できない状況となっており、必然的に直営での作成数が増え、他の包括業務を圧迫する結果となっています。居宅のケアマネジャーの人員減少がある事や、居宅事業所には介護プランを受けてもらうためにも、予防は直営で受けられるよう尽力しました。 	
認知症の正しい理解 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座について、地域版・企業版・子ども版等、受講対象者のニーズに適した講座内容を、キャラバンメイト連絡会や座談会等で検討していき、関係機関や地域で見守れる体制を構築していきます。 ・講座受講後に、評価や検証を行い、今後の普及啓発に付加価値を持たすことができるようにしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座は、コロナ禍で地域に出向く機会が少なくはなりましたが、市役所新入職員向けや安養寺自治会、市内郵便局5事業所、圏域3小学校6年生、市内セブンイレブン9店舗に実施できました。コロナ禍での開催であった事から、密を避けるためにスタッフ側の人数を減らし、寸劇からDVDの活用に変更しました。また、対象受講者毎に内容を再編した結果、アンケート結果からも認知症への理解や認知症の人の尊厳の重要性などを啓発する事ができました。 	

令和3年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	その認知症の人や家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス(ガイドブック)が認知症の人や家族の支援に役立たせることができるよう、活用の仕方について、単に配付するだけでなく説明の時間などを設ける等、丁寧に対応していきます。 ・配布先については、医療機関や居宅、民児協等とも連携を図っていきます。 ・包括職員が総合相談や包括的継続的に支援をしていく中で、認知症に関して支援が必要と思われる場合に、連携連絡票を活用しかかりつけ医への情報提供を丁寧におこなっていきます。また、受診後の本人の状況をかかりつけ医へフィードバックしていく事で、連携体制を広げていきます。 ・認知症の人や家族が気軽に通い続ける事ができるような居場所を増やすために、その足掛かりとして、今、活動されているサロンの状況を聞いたり、100歳体操の活動をされている方々と顔の見える関係を作って行けるよう支え合い推進員と連携を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス(ガイドブック)は、認知症になっても制度やサービス、地域との関りを持ちながら生活できるためのガイドとして啓発を行いました。民生委員定例会や地域サロンで紹介した際には時間をかけ、活用の仕方などの丁寧な説明を行ったほか、市の職員向けの認知症サポーター養成講座で活用する事ができました。市の各窓口で認知症の人や家族の対応時に、ガイドブックでの知識を活かしてもらえるためにも有効でした。 ・相談に医療機関受診連絡票を活用して医療機関と連携したのは年間10件でした。普段の受診からでは本人の具体的な認知症状が見えにくいため、連携連絡票を活用する事で、かかりつけ医に自宅でのエピソードを詳しく伝える事ができ、その結果、専門医に繋げる事ができました。 ・認知症の人や家族が気軽に集える場所づくりに向けて、サロンの状況を知るための訪問活動は、コロナ禍で3か所となりました。
	支援チーム初期集中	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門医や認知症初期集中支援チームが多職種と連携して、認知症の人や家族が望む生活や課題の解決に向けて、本人家族との面接により信頼関係を築きながら丁寧なアセスメントを行い、会議で支援の方向性の検討を行っていきます。 ・実践にあたっては、本人・家族と事業の計画や目標、関りの時期等を明確にして関わっていく、事業の成果を他の対象者にも活かしていけるよう、検証(振り返り)を行っていきます。 ・包括職員がチーム員として活動に活かせるために、会議に参加しやすい環境を作っていきます。 ・認知症専門医や認知症認定看護師等の専門職に、認知症の多様な困難な問題に直面しているチーム員(包括職員)やケアマネジャーが、チーム員会議の場を活用して相談・検討していけるよう働きかけを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援としては1ケースを挙げ、チームで検討したケースは3件でした。ケースでは、認知症の人や家族が望む生活をしっかりとアセスメントを行い、チーム員会議で検討を行いました。 認知症ケースで検討が必要と思われるケースは多くありますが、解決が急がれたり、個人情報同意が難しい場合等もありました。 ・他圏域のケースを会議で検討する事で、認知症専門医や認知症看護認定看護師、チーム員の作業療法士などからのアドバイスや意見を得られ、個別ケースの支援に活かす事ができました。総合相談等でのケース対応にも活かして行けるよう、フィードバックもできました。 ・包括全員がチーム員として参加しているが、会議には担当メンバーで参加し、検討した結果について情報の共有を図りました。
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題や市民が求めるテーマを検討できるよう、介護者の会と協働し生き方カフェの企画運営を行います。3年度は、ACPについて考え、行動できるきっかけ作りとして、生き方カフェで未来ノートの普及・啓発に努めるとともに、出前講座や個別の取り組みを通して、市民の方が実際に未来ノートを活用できるような働きかけを行います。 ・「未来ノート」「在宅療養手帳」などの出前講座を実施し、市民啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の生き方カフェは、10月に「未来ノート」の啓発を目的とし、3包括が同じテーマで圏域ごとに開催しました。各圏域で行うことで、栗東市内全地域の方が偏りなく参加することができました。コロナ禍で、緊急事態宣言が明けてすぐでもあったため、各回の参加者は10～20名程度と少人数ではありましたが、アンケートでは自身の最期を考えるきっかけになったとの感想が多く、生き方カフェの目的は概ね達成できました。 ・民生委員児童委員や老人会から出前講座の「未来ノートを書いてみよう!」の依頼がありました。10月は開催できましたが、1月はコロナの感染状況から中止となりました。 ・未来ノートを個別ケースに対して行うことで、直接説明し、実際に活用してもらえよう働きかけをすることができました。また、個別に関わったことで、支援者の関り方や進め方についても検討することができました。 ・コロナ禍で地域の集まりの少ない中、民児協、百歳体操や包括主催の市民向け研修会の際に、在宅療養に関するチラシを配布し、啓発を行いました。また、6/9、10/20、1/6、1/11には「未来ノート」「かかりつけ医を持とう」「介護予防について」の内容でそれぞれ啓発を行いました。

令和3年度 栗東地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市の主催する多職種事例検討会や研修に参加し、地域課題の把握や関係機関との連携強化に努めます。 ・3年度は多職種代表者会議に参加し、地域の医療介護の専門職が連携し住民の生活を支援します。 ・2年度に引き続きびわこ薬剤師会と連携し、3年度は研修会を開催し専門職の顔の見える場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の主催する多職種事例検討会、多職種研修会へ参加し、事例を通じて認知症の方への支援や、ACPなどについて多職種で考えることができました。多職種代表者会議では、病院や地域の医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、介護事業所の職員など多職種での交流を深めることができました。また、『かかりつけを持つためのリーフレット』を作成し、作成したリーフレットを用いて啓発しました。さらに多職種間で来年度への課題を共有し、他に啓発できることはないのかを検討しました。 ・びわこ薬剤師会との研修会は4回の開催予定でしたがコロナの影響で3回の開催となりました。ケアマネジャー、薬剤師、訪問看護の参加があり、グループワークではそれぞれの立場からの支援について情報交換をすることができました。3回の研修を通して顔の見える関係ができたことで、連携がスムーズに図れるようになりました。
備前事業との連携・協力 生活支援体制整備	地域の実情や社会資源の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・2年度と同様、地域ささえあい推進員との定期的な連携会議の機会を持ち、包括の相談対応の中から見えてきた地域の実情や社会資源等の情報共有を行います。 ・地域ささえあい推進員が地域活動を実施する中で得た地域の情報を提供してもらい日々の支援に活かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会出席1回・書面開催1回 ・地域ささえあい推進員との情報交換会を9回行いました。情報交換する中でコロナ禍での地域活動の状況を共有する事ができました。次年度も情報交換していく中で活動状況の把握に努めて行きます。
	住民同士の新たな活動につなげるきっかけづくり支援 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援から地域の住民同士の活動について把握した場合は、地域ささえあい推進員と共有していきます。 ・新しい協議体設置に向けて地域ささえあい推進員が活動する時には地域への働きかけ等の協力を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の新たな活動について、地域ささえあい推進員との連携会議で状況を把握する事ができました。地域包括支援センターとして協力や支援の機会はありませんでしたが、次年度では具体的に地域への働きかけ等協力していきます。
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域での暮らしがより良いものとなるよう、包括や居宅支援事業所が個別支援を実施する中で、地域の課題と思われる事象については地域住民等を含めた多職種と一緒に話し合いをしていける場を設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年度は上半期6件、下半期4件を開催しました。個別課題を地域課題として捉え、地域の方々に一緒に話し合いを行えるには、地域の方の理解や協力が欠かせないため、地域とのつながりや顔の見える関係が重要である事を感じました。
	圏域地域ケア会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の実践からみえてきた課題について栗東市や地域ささえあい推進員と共に協議を行います。 ・協議の中で、日々の支援の中で改善できることや新たな発見などを話し合い、市や各機関に提言できること、ケアマネジャーや各事業所と連携を取ることで、包括としてできることなどの整理を行い、日々の実践に活かしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括で「認知症の高齢者の運転」について1ケースを協議し、市とともに課題を整理しました。日々の支援の中で改善できる事や新たな発見などを話し合う事ができました。 ・ささえあい推進員との話し合いを1か月に1回持ちながら、個別支援のケースから地域課題も含め協議を行いました。 ・市への提案をできる事を検討したり、包括として何ができるのか、ケアマネジャーや事業所とどのように連携していくのかを実践を通して検討しました。
	地域包括ケアシステム推進会議への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議において把握された地域課題について報告を行い、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について、包括の立場からできる役割について市や各関係機関と協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期は未開催で、地域包括ケアシステム推進会議は令和4年3月29日に実施しました。包括で話し合ったケースについて会議で市の長寿福祉課職員と検討し、次年度以降に向けてそれぞれが果たす役割などを確認しました。

令和3年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速・柔軟・丁寧な対応をしていきます。 ・3職種が専門性を活かした視点で意見交換を包括内で行います。 ・関連機関へ必要な情報を共有しつないでいきます。 ・記録内容の充実を目指します。事実の情報だけでなく、事実情報に基づく考察と今後の方向性まで記録していきます。第三者が記録を見ても今後の動きがわかる内容となるようにします。 ・相談業務終結の目安に基づき、利用者のニーズを把握し解決に向けて取り組んでいきます。 	3職種が専門性を活かした視点での意見交換について、包括内で意識できていないように感じています。3職種の意見が記録にも残っていないことも多いです。次年度も個々の役割を意識するために、記録の作成を行います。意見を発言する、そしてケース内容を記録に残すことを目指します。
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員さんの定例会議へ年2回を目標に参加していきます。 ・民生委員さんから相談された内容の返答をしていきます。 ・まちづくり出前トークや地域へのサロンへなど啓発活動を実施します。 ・地域密着型サービス運営会議に参加していきます。 ・相談内容からネットワーク構築へ取り組むことができるように地域の活動に目を向け情報収集を心掛けていきます。 	民生委員・児童委員さんの定例会議には参加することができました。顔の見える関係ができており、電話や来所での相談もあります。依頼された件については何等かの返答ができるように心がけています。ネットワークづくりについては、生活支援体制整備事業と連携をとり、地域のサービスを確認しあい地図などに残せるように準備をしています。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の虐待定例会議、権利擁護会議に出席し、虐待が終結できるよう計画に基づき、話し合いを行います。 ・高齢者虐待研修に社会福祉士が参加します。また、南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議に出席し、情報交換を行い、日々の業務に活かしていきます。 ・虐待対応について、虐待が深刻化しないように、また高齢者が安心して生活できる方法を話し合いを月1回以上3職種で行っていきます。 ・虐待終結後も、再発防止に向けて電話連絡や訪問を継続します。 ・虐待の心配や、権利擁護の検討が必要と考えるケースは、市に相談し進めます。 	虐待と認定されたケースは、令和元年度10件、令和2年度4件、と年々虐待件数が減っていることから、包括へ相談されていないケースがあるのではないかと考えました。そのため今年度は、虐待啓発活動に力を入れました。その結果、虐待疑いの件数は10件と増えました。引き続き啓発活動を行っていきます。今年度の定例会議は、3圏域の社会福祉士の意見だけではなく、第三者の意見を聞くため、もだまに参加協力を得ることができました。5市の会議に出席したり、同法人の包括の社会福祉士との交流や、虐待研修にも参加することで、知識を深めることができました。
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度チラシを作成し、民生委員さんへ虐待についての啓発や相談窓口の周知を行っていきます。 ・居宅介護支援事業所に出向き、ケアマネージャーへ啓発を年1回行います。 ・サービス事業所へ虐待研修や啓発を年2回行います。 	虐待件数が減っていることから、啓発ができていないと考えました。相談しやすい関係作りと相談窓口の周知として、サービス事業所、居宅へ虐待研修、虐待啓発のチラシを作成し、民協で配布し、啓発に努めました。虐待研修は居宅1件、サービス事業所1件、民生委員への窓口周知1件実施することができました。また「虐待かもしれない」という相談は10件ありました。今後も引き続き啓発を行っていきます。虐待終結後のケースについても支援を行っており、虐待終結後の再発は0件でした。再発しないように今後も支援を続けていきます。
	高齢者の権利擁護の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の知識共有を内部で深めます。 ・関係機関と連携し、地域に住む認知症や一人暮らしの高齢者の生活維持に努めます。 ・成年後見センターもだまと共に市民への啓発、個別のケース対応に努め、解決へと導きます。(民協、サロンなど) 	成年後見センターもだまと協働し、相談会などチラシ掲載の啓発を行いました。引き続き成年後見制度を必要としている利用者には、もだまと連携をとり進めていきます。また次年度は研修という形でケアマネージャー等へ啓発を行っていきます。
	消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の相談を受けた場合には、速やかに関係機関に繋がります。 ・消費者被害防止の啓発を行います。 ・国民生活センターの見守り新鮮情報メールの登録をおこない、消費者被害に関する情報を民生委員や介護支援専門員、ヘルパーなどの事業所関係者に情報提供を行います。 	地域の会合に参加した際、啓発物品の配布を行い、消費者被害防止の啓発を行いました。今年度は、消費者被害防止期間を(R4.1月2月)設け、直営利用者に対して、消費者被害防止啓発物品の配布を行い、防止啓発を行った。相談件数は0件と包括が相談機関としての周知がされていない為、消費生活センターと連携し、啓発を行っていきます。

令和3年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
継続的ケアマネジメント業務 包括的	ケアマネジャーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース及びサービス担当者会議に積極的に参加します。 ・後方支援の介入時は、すべての関係機関から情報収集を行い「ケースの課題」を分析し、内部会議を行います。 ・後方支援については、ケアマネの意向を確認しながら同行訪問を行い、内部会議にて3職種で方向性を確認し、課題解決に向けて、助言を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーに対する後方支援困難ケースでは、3職種会議を持ち「内容に適した職種」が複数体制で面談を行い、会議にも出席を行う事で、後方支援に対しても「多面的な視点を持ち」助言に努めました。また、他機関への連携も積極的に行い、迅速な情報収集、課題解決に向けたチーム作りも行いました。
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー連絡会に参加し、また企画の協力を行います。 ・ケアマネジャー代表者会議に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー同士のネットワークづくり ケアマネ連絡会及び、代表者会議に参加し、企画の協力も行いました。
	ケアマネジメント支援会議等への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント支援会議に参画し、支援するケアマネジメントについて検討します。 ・ケアマネジメント会議に出席し、事例提供者の事後フォローの訪問を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント支援会議には、職員1名参加することができました。また、市との協議の会議、ケアマネ支援を考える会にも参加し、今後、市と「ケアマネジャーの支援」についての方向性を検討中です。
ケアマネ介護予防業務	介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援をおこなう計画が立てられるように、アセスメントをおこなう中で利用者の興味や関心のあることについて意識して聞き取り、意欲を引き出し活動性が高まるプラン作成を行います。 ・介護保険サービス以外にも利用者を取りまく様々な社会資源の活用をプランに取り入れられるように計画作成の際の確認や助言を行います。 ・包括職員全員が適切なプラン作成ができ利用者や支援者等に説明や助言がおこなえるよう、包括内で勉強会を定期的に開催していきます。 ・新規委託ケースは、委託先に契約を委託し、包括職員はサービス初回及び後方支援ケースの担当者会議へ出席します。 ・プラン作成、変更時には事前にプランが自立支援を促すものになっているか等確認し又助言を行います。 ・委託介護予防マニュアルを活用し、計画作成書類の内容や期日等運用の流れを統一します。 	<p>【委託について】</p> <p>4月に居宅支援事業所を訪問し、介護予防ケアマネジメントマニュアルの説明を行い運用を開始しました。マニュアルを用いて、3圏域が統一された見解で主任ケアマネジャーとしての指導ができました。次のステップとして、ケアマネジャーへの資質向上に向けた取り組みを検討していきます。</p> <p>【直営について】</p> <p>介護予防ケアマネジメントマニュアルを熟知することはできています。しかし住所地特例の利用者の開示請求について、給付管理についての居宅介護支援事業所からの質問に返答できず、知識不足があります。引き続き自己研鑽に努めていきます。</p> <p>3月末の時点での直営の件数は83件、委託の件数は71件、合計で154件でした。今年度は緩やかな伸びとなっています。直営については、110件まで対応していくことを考えています。</p>
認知症施策推進業務	認知症の正しい理解に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業に対し、認知症サポーター養成講座の啓発及び実施をおこないます。 ・認知症キャラバン・メイトとともに、キャラバン・メイトや認知症サポーターが活動の場を広げられるような取り組みを、キャラバン・メイト連絡会を通して検討します。 ・認知症地域支援推進員の新任及び現任研修に参加し、地域における認知症支援の充実にに向けた取り組みに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の啓発を随時おこない、企業2件、キャラバン・メイトとともに小学校1件に対して実施できました。高齢者の子ども世代への正しい認知症理解を課題の一つと捉えており、企業でのさらなる実施や、小学校での講座に伴い親世代にも発信ができればと考えています。認知症地域支援推進員の新任・現任研修については、修了しています。
	認知症の人やその家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務の中で、必要に応じて認知症ケアパスや医療機関受診連絡票を活用し、認知症の人やその家族への支援において、認知症に対する理解の促進や関係機関との連携に努めます。事例を重ね、地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の周知や、関係機関との連携体制の構築を意識して業務を遂行します。 ・認知症カフェやサロン等地域のコミュニティとの交流を増やし、地域ささえあい推進員とも連携しながら、認知症の人やその家族の居場所づくりに関わる取り組みをおこないます。 ・難聴が認知症発症や症状増悪の要因となる可能性があるということを意識し、支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスや、医療機関受診連絡票は、必要に応じて使用しながら個別支援に取り組んでいます。居場所づくりに関わる取り組みについては、コロナウィルス感染拡大の影響で上半期は訪問活動を控えていましたが、下半期は圏域の認知症カフェを2回、地域サロンを2件訪問し、認知症の啓発をおこないました。

令和3年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	認知症初期集中支援チーム活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務において、認知症初期集中支援チームの活用を意識して取り組みます。チーム員活動について、認知症地域支援推進員座談会の場も活用しながら、対象ケースを検討します。専門職に対する啓発も含め、行政とも相談しながら、活性化を目指します。 ・包括職員において認知症初期集中支援チーム未修了者の研修参加や、初期集中支援チーム員会議への出席をおこない、チーム員活動の理解に努めます。 	<p>包括内や、3圏域の認知症地域支援推進員で対象ケースを相談し、認知症初期集中支援チーム員での介入を1件おこないました。会議や研修への参加にも努め、チーム員活動の発展に向け取り組んでいます。</p>
介護連携業務 在宅医療	市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェを企画し参加します。 ・未来ノート活用の出前講座を行っていきます。 ・住民への啓発と自己決定(自立支援)の第一段階として未来ノートがあります。出前講座だけでなく、直営の利用者に配布、説明し、実施した評価をしていきます。また渡した数の把握も行います。 ・個々のケースから在宅医療・介護サービスなどの啓発を行います。 	<p>生き方カフェについてはコロナ禍にも関わらず開催することができました。引き続き今年度も計画していきたいと考えています。未来ノートの啓発についても必要な支援者には導入や声掛けを行っていきます。また集団への啓発としては、民生委員さんへの出前講座から自治会への出前講座と広げることができるように啓発を進めていきます。</p>
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市、草津市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加します。 ・多職種代表者会議、湖南圏域病院・連携検討会議、湖南太郎さんの安心ロードコア会議に参加します。 ・草津市在宅医療介護連携センターへの参加協力していきます。 	<p>栗東市が主催する多職種による情報交換会に参加することができました。引き続き次年度も参加を考えています。また済生会病院に栗東市在宅医療介護連携推進センターができたため、今後は相談や連携をしていきます。</p>
備事業との連携・協力 生活支援体制	地域の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース、地域ケア会議で、地域で行われた取り組みや地域でこんな助けがあったらいいのではという意見があれば、地域ささえあい推進委員に伝え協力していきます。 ・3か月に1回の頻度で地域ささえあい推進員との協議を行います。 ・栗東市いきいき活動ポイントについて関わっているケースで、近所の方がゴミ出しや安否確認を含む話相手など、ちょっとしたお手伝いをされている方がおられたら、活動ポイントの情報を伝えていきます。 	<p>1か月に1回の頻度で地域ささえあい推進員との協議を行い、栗東西圏域の社会資源マップの作成に向け、社会資源の洗い出しを行いました。コロナウイルスの影響で協議が途切れ途切れとなることもありましたが、社会資源マップの完成に向けて、協議を重ねていきます。いきいき活動ポイントへつながるケースがなかったため、地域で活動されている方に対して啓発を行い活動が広がるよう取り組んでまいります。</p>
	住民同士の新たな活動に支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でサロンの立ち上げや住民主体での活動の立ち上げがあれば地域ささえあい推進員と一緒に会議などに参加します。 ・地域サロンをまわり、新たな活動の可能性がある場合は地域ささえあい推進員に情報を伝えていきます。 	<p>今年度もコロナウイルスの影響を受け、地域サロンを休止されているところも多くありました。その為、地域サロンまわりは1回にとどまりました。積極的な参加が出来なかったため、次年度もコロナの状況を見ながら、ささえあい推進員と共同して会議への参加を行ってまいります。</p>
	個別地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議が開催できるように、専門職や地域の支援者の把握やかかわりについて情報を把握します。 ・主体者として地域ケア会議やケアマネジメント支援会議開催に向けて参画します。 ・困難事例から個別地域ケア会議の必要性を検討し開催します。 	<p>開催ができていないことから力量不足の課題が見えました。来年度は、講師を依頼し包括内での個別ケア会議開催の研修に取り組んでいきます。</p>

令和3年度 栗東西地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
地域ケア会議	圏域地域ケア会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例から地域ケア会議の必要性を検討し、開催します。 ・開催した件数や内容を分析し地域課題を明確化していきます。 	<p>地域ケア会議では、働き世代への認知症の啓発や地域との関わりの気薄さという新たな課題が明らかになりました。また介護者へのアプローチに向けた、支援者の役割分担を行う力量が不足していたことも分かりました。不足を補うために内部での研修と取り入れていきます。</p>
	地域包括ケアシステムへの参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括連絡会議に参加します。 ・個別地域ケア会議を通して地域の課題に取り組んでいきます。 ・取り組んだ結果を報告します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進会議への参画 <p>地域ケア会議に参加し、地域の課題抽出ができました。</p>

令和3年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた相談には3職種間で情報共有を行い、速やかに対応を行っていきます。そのために日頃より様々な情報を収集しておき、また、必要な情報を提供していきます。記録は速やかに行い、職員であれば誰でも対応できる体制にしておきます。 ・介護保険事業所や医療機関、各種相談機関とも日頃から積極的に連携を図っていき、必要時協働して対応していきます。 ・継続的、専門的な相談の場合は、職種間での情報共有と協議、協働により対応しながら、能力向上に努めます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた相談は3職種で情報共有を行い、速やかに対応しました。また業務の迅速化を図るために、日頃より様々な情報を収集し、必要な情報を提供しました。 ・公的機関以外にも日頃から積極的に多職種と連携を図り、必要時は協働で対応しました。継続的、専門的な相談は、朝のミーティング時に情報共有と協議し誰しもが対応できるようにしました。 ・市役所に行ってから包括に相談に来られるため、できるだけ相談者に負担がかからないように、市役所と連携し包括が動くようにしました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝のミーティングに時間をとられるためケース報告だけにし、協議の場を第2・第4の水曜に設け、業務の効率化を図ります。 ・担当者の偏りを是正するために、今後は最初の相談で、だれが担当するか、スクリーニングする必要があると考えます。
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協やサロン等に出向き、チラシ等の配布によるPR活動や健康相談等、顔の見える関係構築を目指します。 ・担当地域へ出向いて実態把握を行う中で、相談を受け易い体制をつくっていきます。 ・地域民生委員や社会資源の関係者等、関係機関とのネットワーク構築を図るための場の設定を行います。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度もコロナでなかなか地域に出向くことはできませんでしたが、民児協に出向き講習を実施し馴染みの関係構築に努めました。 ・担当地域の民生委員からの相談や情報が多く寄せられ、支援に繋ぐことができました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の多様化による問題の複雑化がみられ、相談者によっては介入が難しいケースが増加傾向のため、次年度は民生委員や社会資源の関係者など、関係機関とのネットワーク構築を図ることが重要と考えます。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通報窓口である地域包括支援センターの役割について、事業所、医療機関への周知啓発を行い、早期発見に努めます。 ・寄せられた相談ケースについては包括内で協議し、市高齢福祉係と連携のうえ、計画のもと対応をします。 ・終結後のケースについて、必要な養護者支援、関係機関との連携を図り、再発防止に努めます。リスクのあるケースについて、関係者との情報共有や対応協議のうえ、予防に努めます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【対応ケース】案件数1件 【定例会議】11回 【コア会議】3回 【権利擁護拡大会議】12回 【5市権利擁護担当者会議】3回 <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談や対応ケースのない時期には防止啓発に注力しました。 ・疑われるケースは速やかに情報収集し、包括内で協議のうえ市と共有し、対応計画を立案しました。認定に至らないケースも状況の把握を継続し、予防に努めています。 ・終結後も養護者対応に苦慮したケースでは市や法人とも相談し、対応方法を検討しました。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクのあるケースについて関係者間での情報共有と見守りを継続し、予防に努めます。 ・課題が複雑なケースについて包括内で協議するために、ホワイトボードを活用し、ケースワークのスキルアップに努めます。
	高齢者虐待の防止・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や市民へ様々な機会を通じて高齢者虐待防止の啓発活動を行います。訪問サービスや通所サービス事業所等へ高齢者虐待防止の啓発研修を続けて行っていきます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内事業所に向けて養護者による虐待と、施設従事者による虐待についての防止啓発を行いました(2事業所、民児協、2法人 参加者合計101名)。 <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防止啓発に関心の高さが伺えました。事業所によっては年1回ペースで受講している所もあるため、今後の啓発内容を検討したいと思います。
	高齢者の権利と擁護にかかわる	<ul style="list-style-type: none"> ・自分では権利を守ることの困難な高齢者に対して、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用して支援していきます。また、市や社協との連携により、市民、介護関係者への周知啓発を行います。 ・生活困窮者の相談に応じ、受診支援や公的支援につなげます。 	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【後見申し立て支援】案件数10件 【本人情報シート作成】案件数4件 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用について倫理的観点から支援者会議を行い、多職種での協議を重ねました。 【生活困窮者支援】・新規相談9名 ・過年度からの支援21名 <p>主に市社会福祉課や済生会滋賀県病院社会福祉事業課との連携を図りました。</p> <p><反省点・改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に係る支援者会議では、関係者と共にご本人にとっての権利擁護を考える機会となりました。 ・生活困窮者支援では関係機関と役割分担をしながら関わりを継続しました。個人情報に配慮したうえで、地域との連携にも努めたいと考えます。

令和3年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事等の機会を通じて、地域住民及び関係機関への消費者被害対応の啓発を行います。また、消費者被害情報の把握を行い、消費者センターと連携を図り、予防に努めます。 	<p><実績> 地域サロン(30名)と民児協(13名)に対して消費者被害防止対策の啓発講座をしました。コロナ禍特有の詐欺被害など世情を意識した情報提供をしました。また、被害に遭われたケース事情や防止について、市消費者生活相談窓口の相談員と連携を図りました。</p> <p><反省点・改善事項> 地域全体での防犯意識が大切と考え、集い場やサロンに積極的に声をかけをし、啓発に努めたいと考えます。</p>
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャーに対する支援	<p><実績> 重度認知症やサービス拒否など困難な事例の相談があれば、包括内部で協議し同行訪問や助言などの対応を行いました。</p> <p><反省点・改善事項> ・ケアマネジャーから相談を受けやすい環境づくりのため信頼関係を基本に置き、自らが問題解決できる気づきを与えられるような支援を目指します。 ・包括が相談を行っている事例や項目などを集計し情報提供していきます。</p>
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	<p><実績> ・コロナ禍が続き定例会議の中止やリモート対応がありましたが、薬剤師との交流会や多職種連携会議に参加し、ケアマネジャーが抱えている支援上の課題を知ることができました。また、ケアマネジャーにとっても、思いを出せる場でもあったので、負担感の軽減につながったのではと思われました。</p> <p><反省点・改善事項> 講義やグループワークのなかでケアマネジャー同士の思いは共有できましたが、ケアマネジャー同士がつながって、問題解決能力が高められるように、顔の見える話やすい環境づくりを行っていきます。</p>
	ケアマネジャーへの参加・支援会議等	<p><実績> ・今年度9回実施されたケアマネジメント支援会議に参加し、ご利用者の自立支援を学ぶ機会ができた。参加したケアマネジャーの質問力が向上し、スーパーバイザーとしてのスキルアップにつながりました。</p> <p><反省点・改善事項> ・ケアマネジメント支援会議へ引き続き参加することで、ケアマネジャー自らが問題解決能力を向上できるようにしていきます。</p>
ケアマネジャー業務 介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援という方針に基づき、介護保険や地域支援事業だけにかかわらず、地域のインフォーマルな支援も活用するケアプランの作成します。 ・介護予防・生活支援サービス利用者に対して、本人の意思を基本とした自立支援サービスの提供していきます。 ・委託のケアプランについて、日ごろから相談しやすい体制をとります。また、ご利用者の自立支援に向けたサービス提供であるかを考え、関係者と連携を図るため、サービス担当者会議やカンファレンスに参加します。 	<p><実績> ・コロナ禍で外出自粛からの閉じこもりの方が増え、心身機能の低下から介護予防支援のニーズが高まりました。昨年度作成したマニュアルに沿ってケアプランチェックを行い、内容の統一を図っていきました。コロナの蔓延がありサービス担当者会議への参加が減りましたが、書面・口頭でご利用者の自立支援について連携を行いました。</p> <p><反省点・改善事項> 地域ささえあい推進員との連携の下、地域の社会資源の把握を行い、対象者に介護予防の啓発を行っていきます。今年度作成したマニュアルの見直しを行い、ケアマネジャーが自立支援に向けたサービス提供や、生活の質向上への取り組みが行なえるようにしていきます。</p>

令和3年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症の正しい理解に関する普及啓発	<p>・認知症の人とご家族が安心して暮らせるために、地域や学校、職域での認知症の理解に努めます。そのために、老人クラブ・民生委員やサロン利用者、地域自治会、企業などへ認知症サポーター養成講座の啓発を行い、希望があればキャラバン・メイトと連携協力して実施していきます。</p> <p>・認知症について、その経過や見通し、関わり方など分かりやすく、誰もが見やすい認知症ケアパスを作成したので、相談の際に活用していきます。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座については、今年度は小学校からの依頼があり、葉山東小学校3年生と、葉山小学校6年生を対象に実施することができました。 ・企業では3包括合同で郵便局とセブンイレブんに実施しました。 ・ケアパスについては、ケアマネや薬剤師会に配布したり、認知症の相談の際に個別で説明し、活用しました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>今年度は積極的な働きかけができず、啓発は少ない状況でした。次年度については、感染状況が、落ち着いてくれば、認知症の正しい理解の普及のために、積極的に地域に出向き、出前講座の働きかけを行っていききたいと思います。</p>
認知症施策推進業務	<p>・認知症の相談窓口であることの周知を行い、相談に対して包括内で協議して、適切な職種で対応を心がけます。</p> <p>・専門医にかかっていない等があれば、必要時医療機関受診連絡票を活用し、かかりつけ医等の関係機関との連携を図っていきます。</p> <p>・地域で生活していくためには、地域の方の理解と協力が必要となるため、必要時個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図りと支援の検討に努めます。</p> <p>・認知症の人や家族の居場所作りの支援について、地域密着型サービス事業所や自治会等と協議を図っていきます。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症についても、相談窓口の周知ができてきたのか、民生委員を始め、地域からも相談が増えてきました。 ・医療機関受診連絡票については昨年度に比べて、活用状況も増えました。医療機関受診連絡票使用ケース15件 ・個別地域ケア会議では、独居で認知症の方の支援を地域の方々を行い、地域の見守りと介護サービスとで、在宅生活が継続されました。 ・地域のサロンで、認知症カフェの啓発を行うことができました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>認知症の相談窓口の周知は図られてきていますが、認知症で独居となると、生活のしづらさが顕著となり、細やかな支援が欠かせません。介護保険サービスと合わせて、地域での支え合いも更に必要となっていていきますので、地域ささえあい推進員と連携して、個別に合わせた支援を行っていきます。</p>
支援チーム初期集中	<p>・認知症初期集中支援チーム員会議への対象の選定については、幅を持ちながらできるだけ専門職の意見を聞く場としても活用し、チーム員と連携して、認知症の人の行動・心理症状に対するアセスメント、本人・家族への具体的な対応方法等、日常生活を支える支援を市と連携して行っていきます。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員会議へのケース提供は少なく、事前に認知症地域推進員の座談会でも検討ケースをあげるできていませんでした。 ・認知症初期集中支援チーム員会議出席21回 ・初期集中チーム員会議 対象者1件(支援終了者 1件・継続者 1件)協議者 1件) <p><反省点・改善事項></p> <p>今年度は会議にかけるケースが少ない状況だったので、ケースを掘り起こし、必要なケースを検討していきます。ケアマネと協働していく中で、必要なケースを会議に上げ、共に活動していきます。</p>
介護連携業務・在宅医療	<p>・在宅医療・介護サービスの啓発について、地域及び時代に即した内容で、介護者の会や市と協働して生き方カフェの企画を行い、実施していきます。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の会と圏域包括で企画、運営を行い、未来ノートの啓発を行いました。コロナ禍で集客に苦労しましたが、介護者やサロン参加者等に声をかけ、実施に繋がりました。(一般参加者数23名) ・個別ケースでACP支援のために未来ノートの活用をしました。(配布ケース 17件) <p><反省点・改善事項></p> <p>介護者の会、他圏域包括と協働し、市民が現在必要としている情報の提供が行えるよう、内容を検討していきたいと考えます。</p>
関係機関との連携	<p>・多職種連携のために顔の見える関係づくりとしての事例検討会や研修会に積極的に参加していきます。</p> <p>・研修会で得た知識や関係機関との関係づくりの中で、適切な支援につなげていきます。</p>	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoom研修を含め、事例検討会、研修会、会議に参加しました。 ・済生会滋賀県病院社会福祉事業課主催の事例検討会では、課題が複雑なケースのアセスメント、支援の方向性について話し合うとともに、さらなる連携強化について共有しました。 ・多職種代表者会議でかかりつけを持つことについて検討し、多職種連携のほか、市民向け啓発の検討をしました。 <p><反省点・改善事項></p> <p>在宅医療介護連携のコーディネート機能を済生会滋賀県病院が担うことから、今後も病院と在宅をつなぐ医療介護システムの構築に参画したいと考えます。</p>

令和3年度 葉山地域包括支援センター 実績報告

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
備 事 業 と の 連 携 ・ 協 力	地 域 の 実 情 や 社 会 資 源 の 情 報 共 有	・認知症地域支援推進員との情報も挙げて、機会を設けて、情報の共有を図っていきます。	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染の影響で地域に出ることも少なくなり、今までのように頻繁に情報共有ができませんでした。 ・地域サロンへの啓発 3回 <p>地域ケアを考える会で地域ささえあい推進員と事例共有 2回</p> <p><反省点・改善事項></p> <p>地域支え合い推進員の協力の下、地域サロンなどに参加しやすい状況があるので、今後もこの関係を大事に地域とのパイプ役としての推進員との連携を続けていきます。</p>
	住 民 同 士 の 支 援 活 動	・地域の特性や課題を挙げて、地域づくりへの取り組みについて協議し、協議体の設置に向けて地域ささえあい推進員とともに地域住民への働きかけていきます。	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での市民活動も制限されている中で、積極的な働きかけはできませんでした。 <p><反省点・改善事項></p> <p>定期的に地域ささえあい推進員と情報交換会を行い、地域の特性や課題を挙げて、今後の取り組みについて検討していきます。</p>
地 域 ケ ア 会 議	個 別 地 域 ケ ア 会 議 の 開 催	・介護保険サービスだけでなく、地域の方の理解と協力が必要な場合、個別地域ケア会議を開催し、地域住民や関係職種による課題の共有を図り、支援の検討に努めます。	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症で独居高齢者が頻りに迷われたりしたため、地域ケア会議を実施しました。地域住民や民生委員などの協力を得られ、これまでなかった見守り体制ができました。 <p>個別地域ケア会議2回</p> <p><反省点・改善事項></p> <p>今年度は2件の開催であり、今回のような独居の他、困窮、疾病などで問題を抱えている高齢者は多いと考えられます。ケアマネジャーとの連携を密にし、必要時会議の開催を行い、地域での体制づくりをしていきたいと考えます。</p>
	圏 域 地 域 ケ ア 会 議 の 開 催	・個別地域ケア会議や総合相談の内容から、包括内で地域の課題を整理して、市へ報告して協議をしていきます。	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内でのケア会議は、市の指導の下包括内で事例を基に地域包括ケアシステム構築の課題・解決策を検討していきましました。後半は地域ささえあい推進員と共に検討しました。 <p>圏域ごとに現在ケースを挙げて地域ケアシステムの構築に向けての協議を行ってきました。</p> <p><反省点・改善事項></p> <p>年間を通して毎月定期的に会議を行い自立支援の基本となる一つの視点を見い出しましたが、今後はその活用を踏まえて、地域ささえあい推進員と協働して、地域活動を進めていきたいと考えます。</p>
	地 域 推 進 会 議 ケ ア シ ス テ ム の 参 画	・明らかになった課題の報告と関係機関との取り組む方策について、地域包括ケアシステム推進会議にて市や各関係機関と協議を行います。	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は地域包括ケアシステム推進会議の開催に参加しました。圏域毎のテーマを圏域を超えて、地域ささえあい推進員と市の職員と共に検討しました。 <p>会議1回(参加3名)</p> <p><反省点・改善事項></p> <p>開催時期が遅くなり、今後についての検討を重ねることができませんでした。今後は開催を重ねて、アイデアを形にしていける協議が必要と考えています。</p>